

2022年2月19日

「みなとみらい線車両留置場整備事業に関する工事説明会」議事要旨

1 説明会概要

日 時：2022年2月19日（土）14時～16時05分

場 所：新山下一丁目自治会館

参加者：19名

- 内 容：（1）開会
（2）プロジェクト推進室長挨拶
（3）事務局紹介（事業者・施工者）
（4）事業概要・工事内容説明
（5）質疑応答
（6）閉会

2 会場での主な質疑（順不同）

●計画関連

Q1. この事業は本当にやる必要があるのか。

A1. 弊社は8両編成の車両を6編成所有しています。現在は、元住吉車庫を借地しておりますが、借地期限の問題もあり、新たな車両留置場を建設する必要があります。車両留置場がないと鉄道の運行に支障が出ます。車両留置場の整備にご理解をお願いいたします。

Q2. もともと車両留置場がないのはおかしいのではないか。

A2. みなとみらい線は、運輸政策審議会 答申7号（1985年）・答申18号（2000年）で横浜～元町・中華街駅間は2015年までに開業することが望ましいと答申されました。横浜～元町・中華街駅間に車両留置場を設けられればよかったのですが、資金的な部分や、開発地区や既成市街地を通過する路線内に車両留置場を整備することが難しかったというのが実情でした。根岸方面への延伸計画も答申には記載がありますので、延伸時に車両留置場を整備することも視野に、当面は元住吉車庫を借地するというのが当時の判断でした。

Q3. 工事ヤードは財務省の土地だと聞いたが、国が建設を許可したということか。

A3. 車両留置場事業については、国土交通省から鉄道事業法の認可を得ています。工事ヤードの使用については、財務省と借地契約をしております。

●工事関連

- Q4. 工事ヤードに面した家屋は木造が多く、工事用車両が通行すると振動が発生するので住めなくなるのではないか。工事の際の騒音・振動の基準値を示してほしい。
- A4. 短期間の工事である防音ハウス等の準備工事については、騒音規制法（85dB）、振動規制法（75dB）を目標値としました。トンネル工事については、本来規制はありませんが、家屋に近いところでの工事となるため、横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則を参考により厳しい目標値（騒音：昼 55dB・夜 45dB、振動：昼 60dB・夜 55dB）を設定しました。【参考スライド1を提示】
- Q5. 騒音・振動・粉じんについては、計測結果を掲示してほしい。また、計測値は記録ができるものとしてほしい。
- A5. 騒音・振動の計測器は3箇所設置する予定であり、計測値を保存できる計画としています。計測器は準備工事の中で設置を行う予定です。粉じんについては、建設作業で生じる粉じん量は規制値がありません。散水等を行い、抑制に努めます。
- Q6. 工事ヤードに面する住民に精神的な負担等、影響が出ないようにしてほしい。異常が起きた際は、工事ヤードに面する住民に周知を行い、対策を行った上で工事を再開してほしい。
- A6. 振動や騒音は人によって感じ方は違うため、異変を感じたらご連絡をお願いします。該当する作業内容に応じて、対策を行います。また、工事用車両は、防音ハウス内のコンクリート舗装上を20km/h以下で走行し、振動・騒音の目標値を下回るような計画としています。夜間については防音ハウス内を通行し、外は通行しません。ただ、1点お願いがございまして、大型機械を運搬するトレーラーは法律上、夜間～早朝の間しか通行できないため、搬出入を行う際は21時過ぎもしくは6時前に1台だけ通行させていただきたいです。トレーラーの走行時は、事前に周知をさせていただきます。
- Q7. 工事は土曜日、祝日にも実施するとあり、騒音・振動は極力出ないようにするとあるが、休みの日くらい住民を休ませてほしい。
- A7. 土曜日、祝日に工事を行っている現場も多数あり、大変申し訳ありませんが本事業についても工事を実施させていただきたいと考えております。

<説明会後の追加回答>

⇒2021年2月19日16:00からの工事説明会でも同様のご意見をいただき、後日HPで回答を提示することになりましたので、こちらのご意見についても同様の回答を掲載いたします。

いただいた意見を踏まえて、土曜日については極力大型車両の通行を制限する、大型車両の通行を行わない日を設定する等、現状の住環境への影響を極力抑制する対策を今後継続して検討してまいります。ただし、土曜日を全て休工としますと1年以上全体工事期間が延びることとなり、防音ハウスの設置期間も長くなってしまいます。まずは比較的、工事車両の通行が少ない準備工事の期間につきましては、皆様のご迷惑とならないように最大限配慮してまいりますので、月～土、祝日で工事を進めさせていただければと思います。

Q8. 小学生の子供がいるが、工事用車両の搬出入路付近が通学路である。ダンプが8時~17時に400台通過すると聞いたが、大丈夫なのか。

A8. 現地で確認すると8:10くらいまでは小学生の通学が多いようなので、8:30までは大型車両の入退場は行いません。下校時間は各学年でバラバラですので、小学校と連携し下校時間や行事の有無等を確認しながら、台数を調整します。また、小学生をはじめとする歩行者に対する専用の誘導員を配置します。【参考スライド2を提示】

Q9. 大型車両の台数調整を行うと、台数が減る時間ができるかもしれないが、頻繁に走る時間も生じてしまうのではないか。

A9. 極端に差がでないよう台数が平準化できるように計画します。

Q10. 207台/日・往復(414台/日)が通行するのはどれくらいの期間か。

A10. 掘削がピークとなる6箇月程度を想定しています。それ以外の期間では平均して45台/日・往復(90台/日)となるように計画しています。

Q11. 工事用車両で道路が汚れないようにしてほしい。

A11. 道路が汚れないように対処します。路面状況はWebカメラ等も併用して監視を行い、汚れが生じた場合は清掃を行います。

Q12. 防音ハウスの工事はいつからか。

A12. 防音ハウス建屋の着手が6月頃、完成が11月を予定しています。

Q13. 防音ハウスは175mの長さで聞いたが、どのくらい範囲に設置されるのか。

A13. 千鳥坂の階段付近から、既存の駐車場付近までです。

Q14. 防音ハウスの設置によってビル風が発生しないか心配である。

A14. ビル風については、防音ハウスは背面の崖よりも低いため、現状から極端に変わることはないと考えています。異常等あればご連絡をお願いします。

Q15. 防音ハウスはベルトコンベヤで入口付近まで土砂を運ばば、防音ハウス内の工事用車両の走行が少なくなるので、騒音・振動を減らせるのではないか。

A15. ベルトコンベヤで運搬する計画も検討しましたが、ベルトコンベヤから工事用車両に移す際の落下振動の方が大きいため、現計画の方が騒音・振動が少なくなると判断しています。

Q16. 換気塔は残ることになる。排気ガスやPM2.5が出てくるので対応してほしい。

A16. 鉄道は排気ガスを出さないのので、排気ガスが換気塔から出るわけではありません。換気塔の目的は、地下部の温度調整と電車が走るときの空気抜き、火災対策の排煙です。地下の閉鎖空間で一時的にPM2.5の値が高くなる研究はありますが、PM2.5による健康被害との因果関係は解明されていません。今後、環境省を通して基準等が施行されることになれば、対策を実施していきたいと思っております。

- Q17. 換気塔にフィルターをつけるなど、排気に対する対応を検討いただきたい。
- A17. 排気に対する対応は検討を行います。ただし、排気口は高い位置に設けるので環境への影響は基本的にはないと考えています。
- Q18. 換気塔が残ると将来の公園・緑道整備の際に支障が出るのではないかと。将来の公園・緑道の管理者となると考えられる横浜市にも計画に参画してもらうべきではないかと。
- A18. 公園・緑道の計画については、横浜市が今後計画を行う予定です。横浜市に公園整備を引き継げるような形で工事をしてまいりたいと思います。
- Q19. 工事ヤードの地質調査の結果を教えてください。
- A19. ボーリングは計7箇所を実施しており、この調査結果を用いて計画をしています。調査結果の開示については個別に対応させていただきます。
- Q20. 工事が終了して3年くらいで地下の水脈が変わると聞くと、地下水の影響はあるのか。
- A20. 今回の山岳工法では、水の流れはほとんど変わらないと判断しています。
- Q21. 発生した土砂は、昼間のみ搬出すると聞いたが、場内に土砂を貯め置くのか。
- A21. 夜間はトンネル内に土砂を貯め置き、昼間に工事用車両を用いて搬出を行います。
- Q22. 連絡先は統一してほしい。また、電話対応は24時間とすべきである。
- A22. 連絡先の窓口は、鹿島・東亜・奈良特定建設工事共同企業体です。当面は昼間の工事のみですので本日の資料では8時30分～18時と記載しておりますが、トンネル工事開始後は、24時間受け付けます。
- Q23. 注意や要望は誰にしたらよいのか。
- A23. 本日の資料で示した鹿島・東亜・奈良特定建設工事共同企業体にお電話をいただくか、現地にて鹿島・東亜・奈良特定建設工事共同企業体の社員にお声がけをお願いします。

●補償関連

- Q24. 賃貸業を行っているものだが、契約期間中に騒音や振動の影響で契約途中で退去してしまった場合、残りの賃貸料は補償してもらえるのか。
- A24. 公共事業における類似事例を探しましたが、補償をした事例はありませんでした。申し訳ございません。
- Q25. 工事現場から離れた場所に住んでいるが、今回の事業のことは知らなかった。周知範囲はどのように決めたのか。今後、どのような方法で情報を出すのか。
- A25. これまでは家屋調査の対象者の方に案内を送付しておりました。今後は自治会経由での回覧等を検討いたします。
- Q26. トンネル工事中に、家が傾いたりした場合は工事との因果関係はわかりやすいが、供用後等はどうか考えるのか。
- A26. トンネルが原因であれば補償の対象と考えます。

- Q27. トンネル工事中に陥没することが十分に考えられる。そのときに家が傾いたとしても簡単には動いてくれないのではないか。衛星事業が発達しているイタリアでは地表が2、3cm 陥没しても測定できるシステムがある。それで先に調査をしてもらって高さを決めておいて問題があれば再測定してその差を出してもらいたい。科学的に計測を行ってほしい。そうしないと家が傾いたとしても、”あなたの家はもう古いですよ”等と言って終わってしまう。
- A27. 本事業におきましては、家屋調査の範囲で地表面の状況をすべてミリ単位で計測をさせていただきます。さらに定期的に沈下量についても測量にて計測を実施する予定です。建物補償につきましては、築年数に関わらず損害が生じた部分について、補修費用の支払いが現状復旧という形で対応いたします。

●その他

- Q28. これまでの説明会では簡単な説明しかなかったが、工事用車両の交通量、騒音・振動等、細かい説明が出てきているので、工事ヤードに面した住民には個別に話す機会を設けてもらえないか。説明会に参加していない方もいる。
- A28. 工事ヤードに面した住民の方につきましては、今後も情報提供を密にしていきたいと考えておりますので、個別に説明を行っていきたいと考えています。

以 上

2022年2月19日

「みなとみらい線車両留置場整備事業に関する工事説明会」議事要旨

1 説明会概要

日 時：2022年2月19日（土）17時～18時10分

場 所：新山下一丁目自治会館

参加者：5名

- 内 容：（1）開会
（2）プロジェクト推進室長挨拶
（3）事務局紹介（事業者・施工者）
（4）事業概要・工事内容説明
（5）質疑応答
（6）閉会

2 会場での主な質疑（順不同）

●計画関連

Q1. 車両留置場には車両を何台留置するのか。

A1. 10両編成の車両が4編成留置可能です。

Q2. 土被り20m程度の位置に車両留置場を設置している事例はあるのか。

A2. 地下に車両留置場を設ける事例は少なく、深さは把握しておりません。

●工事関連

Q3. 一般的に騒音の規制値は85dBだと思うが、本工事における騒音・振動の目標値はいくつか。

A3. 特定建設作業では85dBと設定されているが、本工事は特定工事には当たりません。短期間の工事である防音ハウス等の準備工事については、騒音規制法（85dB）、振動規制法（75dB）を目標値としています。トンネル工事については、本来規制はありませんが、家屋に近いところでの工事となるため、横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則を参考により厳しい目標値（騒音：昼55dB・夜45dB、振動：昼60dB・夜55dB）を設定しました。【参考スライド1を提示】

Q4. 工事用車両の出入り口付近に住んでいるが、1日の通行量を教えてほしい。

A4. 最大で207台/日・往復（414台/日）が掘削のピーク時期である約6カ月間通行いたします。工事期間中の平均値としては、45台/日・往復（90台/日）です。【参考スライド2を提示】

Q5. 工事用車両の通る時間帯を教えてください。

A5. 8:30~17:00 を計画しています。

Q6. 工事用車両の騒音や振動が気になる。何か対策はあるのか。

A6. 工事用車両が走行する市道 160 号線は時速 30km 規制となっておりますが、時速 20km 以下で走行する計画としております。騒音や振動が気になる場合、対策を検討いたしますのでご連絡をいただければと思います。

Q7. 工事用車両で道路が汚れないようにしてほしい。

A7. 道路が汚れないように対処します。路面状況は Web カメラ等も併用して監視を行い、汚れが生じた場合は清掃を行います。

Q8. 騒音計・振動計はどこに設けるのか。外から見えるようにしていただきたい。

A8. 工事ヤード内 3 箇所（工事ヤード入口付近、トンネル坑口付近、工事ヤード中間部付近の 3 箇所の予定）で計測を行い、計測値は現場入口で確認できるように計画しています。また、計測値は保存できる計画としています。

Q9. 防音ハウスはいつまで設置されるのか。

A9. 防音ハウスの建屋に着手するのが 6 月頃、完成が 11 月を予定しています。現時点では、トンネル工事期間中である 2027 年上期には解体をする予定を考えております。

Q10. 換気塔は工事完了後も残るのか。場所はどこか。

A10. 換気塔は工事完了後に残るものであり、場所は横坑の入口付近です。

Q11. 換気塔からの排気ガスが有害な物質かどうか調べてもらうことは可能か。

A11. 地下鉄は排気ガスを出さないもので、地下鉄駅構内と同じ空気が循環するものと考えています。なお、火災時においても駅内や車両は不燃性・難燃性の材料を使い、駅は火災対策を施しているため、煙はほとんど出ないと考えていますが、多少の排煙が発生する可能性はあります。

Q12. テロ等で毒ガスがまかれた際、換気塔からそのような物質が出るのは困る。

A12. 上記のご意見につきましては、社内で内容を確認し後日 HP 上で回答いたします。

<説明会後の追加回答>

⇒有毒ガスが駅構内に散布された場合、お客様の避難誘導をするとともに換気を停止します。従いまして換気塔から有毒ガスが拡散する事態にはならないと考えています。

Q13. 休工日が日曜日だけである。平日は許容せざるを得ないと思うが、その代わり土曜日・祝日は休工日にしていただきたい。

A13. 本工事はできる限り工程を短くする計画の検討を行っております。できるかぎり皆様にご迷惑をおかけしない車両運行を計画いたしますので、ご理解をお願いいたします。

Q14. 近年では工事現場でも週休2日制を採用している現場も多い。横浜高速鉄道も事業者として工程が伸びてでも検討をしていただきたい。

A14. 上記のご意見につきましては、社内で内容を確認し後日HP上で回答いたします。

＜説明会後の追加回答＞

⇒いただいた意見を踏まえて、土曜日については極力大型車両の通行を制限する、大型車両の通行を行わない日を設定する等、現状の住環境への影響を極力抑制する対策を今後継続して検討してまいります。ただし、土曜日を全て休工としますと1年以上全体工事期間が延びることとなり、防音ハウスの設置期間も長くなってしまいます。まずは比較的、工事車両の通行が少ない準備工事の期間につきましては、皆様のご迷惑とならないように最大限配慮してまいりますので、月～土、祝日で工事を進めさせていただければと思います。

Q15. 職員の方は現場に何名くらいいるのか。

A15. 5、6名が現場にいる状態になります。

●補償関連

Q16. 賃貸業を行っているものだが、入居者が決まらなかった場合に補償はあるのか。

A16. 公共事業における類似事例を探しましたが、補償をした事例ありませんでした。申し訳ございません。

●その他

Q17. 2021年12月11日の説明会の主旨と参加者を教えてほしい。

A17. 2021年12月11日の説明会は、山手東部地区に対する事業計画に関する説明会です。山手東部地区の内、トンネルの掘削影響範囲（トンネル下端から45°の範囲）の方およびその周辺の方に案内をお送りしました。なお、2022年2月11日にも追加の事業説明会を実施しています。

Q18. 工事現場の見学は可能なのか。

A18. 現場見学会は計画する予定です。

以上